国立国会図書館について

中井正一

青空文庫

歴史変革の任務

今年の冬の夜のことであった。

アメリカ国会図書館使節の招宴に金森館長と共に列席した。

参議院図書館運営委員長である羽仁氏はあいさつの席上で「自分は日本民主化のため、国立国会図書館の礎の下に身を横たえたい」とのべた。すると、使節の一人であるブラウン氏は「私は羽仁さんに申上げたい。貴方の席をちょっとあけて取って置いて頂きたい。私もその国立国会図書館のコーナー・ストーンの下に身を横たえたいと存じますから」とのべた。

皆笑ってしまったけれども、私には胸にしみじみとしみ透るものがあった。

戦いに打砕かれたこの廃墟の中にも、文化は成長の歩みを少しも止めてはいない。民族をへだてて、よき意志の結集によって、どんな焼跡にも若草がもえるように、その歩みを止めはしない。

アレクサンダーが幾十万の兵士を熱砂の中に埋めている間も、文化は人から人に伝わって、東から西へ、東から西へと、その成長の歩みを止めはしなかった。アレクサンドリア図書館がエジプトにできたのは、いかなる戦いもが消し去ることなき大いなる流れの跡をしめしているのである。

そしてそれを中心にあらわれたアレクサンドリア学派は、かの武将の名を幾世紀かの歴史が飾った、一つの輝かしい記録であるともいえよう。

我国の国立国会図書館も、長い歴史の眼をもってするならば、新たなる憲法による偉大な歴史変革の任務を帯びて、幾世紀かの歴史が解決すべき課題を背負って、ここに生まれて来ているとも言えるのである。時を隔てて見なければ判らぬほど、大いなる変革が、しかも二、三年の間に、行なわれようとしている。したがって、多くの摩擦もあり、または耐えがたきまでの重圧がいろいろの部署に加わって来るのは当然ともいえるであろう。幾多の困難が、館の前途にも横たわっている。

これまでの日本の法律は、内閣または各省が立案して、議員はこれを協賛するという立て前となっていた。これは行政部が立法部に立入るという不備があったのである。法案の官僚化の危険を論ぜられても無理もないのである。ここに、国会自身が立法の調査機関をもち、独自の見地の下に調査資料を集め、その根拠に基づいて法案を、組立ててゆくところの組織をもちたいということとなるのである。

これらの事から、米国会図書館を模範として、国立国会図書館を設立することとなったわけである。そして、国会だけでなく、行政及び司法部の各部門にも、支部図書館を置き、横の連絡を保ちつつ、総合的機能を発揮せしめんとするのである。更に一般の国民に対しても公開し、全国の図書館とも連絡して、最大限の奉仕を任務としているのである。

かかる図書館機能の出現は我国有史以来初めてであり、人々はこれに協力するというよりも、唖然として傍観者となる傾向がないで

はないのである。立上りの時として、無理もないかもしれないが、また関係者として、今ほど人々の協力を求めているときはないのである。

民主化への寄与

「真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として」の言葉をもって我が国立国会図書館法はその劈頭を飾っている。この使命は雄大でもあるが、現に今、これほど切実であり、現実的な願いはないのである。しかも、この願いを実現するにあたって、この国立国会図書館ほど、組織として、直接役立ち、そのために、その完成の急をまたれるものはないのである。

法律は人民が、人民自身にあって、人民自身のために作られるのであるという簡単なことが、まだ仲々日本全体にわかっていないのである。各地方にあって多くの指導者は幾年か、口を酸くしてこれを説きつづけなくてはならないであろう。

しかし、中央でこの法律を、国会自身が、したがって、人民自身が作るんだということを、具体的に組織と資料と建築物とその運用でもって、確かに人々に見せることも、この使命を自覚さすに重要なことなのである。

この組織はまず国会に対しては国会が法律をつくるとき、その求めに応じて、色々の調査をしたり、委員会に向って進言したり、決定に必要な根拠を提供したりする。そのためには、人民の集めたものとして、日本の何処にあるよりも広く、また正確な資料を、常に集めかつ整理して置かなくてはならない。そのために幾百人の人が間断なく、その観点から、日本の過去から現在に至るまでの状態を調査しつづけていなければならなくなるのである。

更にこの図書館は、行政各省及び司法部の各部門に対して、支部図書館を置き、横の連絡を図り、いかなる職員もお互いに完全に各機関を利用できるようにして、その全機能を発揮せしめるようにしなければならないのである。そして、また一般国民に対しては、自らのみならず全国の図書館とも連絡をとって、総合カタログ、マイクロフィルム等最大限の利用法が用意さるべきである。

かくの如く法が私達にかけている任務はまことに重大なのである。かかることが遂行されるために本年二月公布の法律によって、各出版物は、必ず一部ずつ国立国会図書館に納入さるべきであると規定しているのである。

われわれにとって、納入される新聞雑誌、諸出版、単行本は、中央気象台にかかって来る気象電話のように、一つ一つが、日本の現状のバロメーターの目盛として記録整理されてゆくのである。そして調査員はその目盛を研究総合してゆくことで、日本経済の低気圧が何処に在り、何処へ向っているかを予測しているのである。そして、国民自身のつくった法律として、その災害を防止するのにそなえて行こうとしているのである。

この組織の崩壊と不備は、やがて、予報の誤謬となり、文化自体の災害となってゆくのである。納本は論ずるまでもないが、有形無形の、この図書館を助け育て、自分達の幸福を防ぎまもろうとする好意のふん囲気を、私達は今、求めてやまないのである。

青空文庫情報

底本：「論理とその実践――組織論から図書館像へ――」てんびん社
　1972（昭和47）年11月20日第1刷発行
　1976（昭和51）年3月20日第2刷発行
初出：「東京新聞」
　1948（昭和23）年7月24日
入力：鈴木厚司
校正：宮元淳一
2005年6月5日作成
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

国立国会図書館について

中井正一

2026年10月1日　第二版

奥　付

発行　　青空文庫

URL　　http://www.aozora.gr.jp/
E-Mail　　info@aozora.gr.jp

作成　　青空ヘルパー　　赤鬼@BFSU
URL　　https://aohelp.club/
BiliBili　　https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks
　青空文庫　威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
http://tokimi.sylphid.jp/